

令和2年度 第2回・第3回甲種（新規）・乙種防火管理講習実施要綱

- 1 目 的 防火管理者の資格を取得すること。（消防法第8条関係）
- 2 主 催 宇部・山陽小野田消防局
- 3 後 援 宇部・山陽小野田防災協会
- 4 講習区分 甲種（新規）・乙種防火管理講習（消防法施行令第3条第1項第1号イ及び第2号イ）
- 5 日 時
 - (1) 第2回…10月22日（木）9時30分から16時00分まで（乙種は16時30分まで）
10月23日（金）9時30分から16時00分まで（甲種のみ受講）
（※講習事項の一部免除者は両日とも10時30分から16時00分まで）
 - (2) 第3回…10月27日（火）9時30分から16時00分まで（乙種は16時30分まで）
10月28日（水）9時30分から16時00分まで（甲種のみ受講）
（※講習事項の一部免除者は両日とも10時30分から16時00分まで）
受付は、両日とも9時00分から9時20分までです。
（※講習事項の一部免除者受付は両日とも10時15分から10時30分まで）
- 6 場 所 宇部市大字沖宇部254番地（第2回、第3回とも同じ）
ときわ湖水ホール（会場案内図参照）
- 7 申込方法 受講申込書を宇部・山陽小野田消防局予防課又は小野田消防署へ提出してください（写真の添付が必要です）。
 - 注1 申込書は、正確に記入してください。
 - 注2 写真（縦3.0cm、横2.5cm）は、顔部分を6ヶ月以内に撮影したものを用意してください（無帽、無背景、正面上三分身像）。
- 8 申込受付 8月31日（月）～ 9月11日（金）
（平日の8時30分から17時15分まで）
- 9 定 員 各60人（但し定員になり次第締め切ります。）
- 10 受講料 4,000円（テキスト代等）（各講習1日目、受付時に集金します。）
ただし、宇部・山陽小野田防災協会に御加入頂いている事業所については助成がありますので申込み時にお申出ください。
- 11 その他
 - (1) 受講された方のみ、修了証を交付しますので、遅刻・途中退室された方は、無効となります。
 - (2) 受講料は当日、受付で徴収します。（講習会場入口ロビー）
 - (3) 当日は受講票、受講料（1日目受付時集金）及び筆記用具を持参してください。
なお、昼食は各自でご準備ください。
 - (4) 定員になり次第、締め切りますので、早めのお申し込みをお願いします。
 - (5) 駐車場は、常盤公園東駐車場です。駐車場を利用する方は、無料化处理をします
ので、受付時に「駐車券」を持参してください。
 - (6) 乙種防火管理講習は1日目、甲種防火管理新規講習は2日間の受講が必要です。
 - (7) 2日目（甲種受講者のみ）は実技訓練を行いますので、実技訓練（水消火器・屋内消火栓の取扱い、煙体験等）のできる服装でお越しください。
 - (8) 講習事項の一部免除者とは、消防設備点検資格者免状取得者又は自衛消防業務講習の修了者です。該当される方は、受講申込書に免状又は修了証のコピーを添付してください。